

2005  
Microwave  
Workshops  
and  
Exhibition

2005マイクロウェーブワークショップ併設  
**マイクロウェーブ展2005**  
MICROWAVE EXHIBITION 2005

**出展マニュアル**

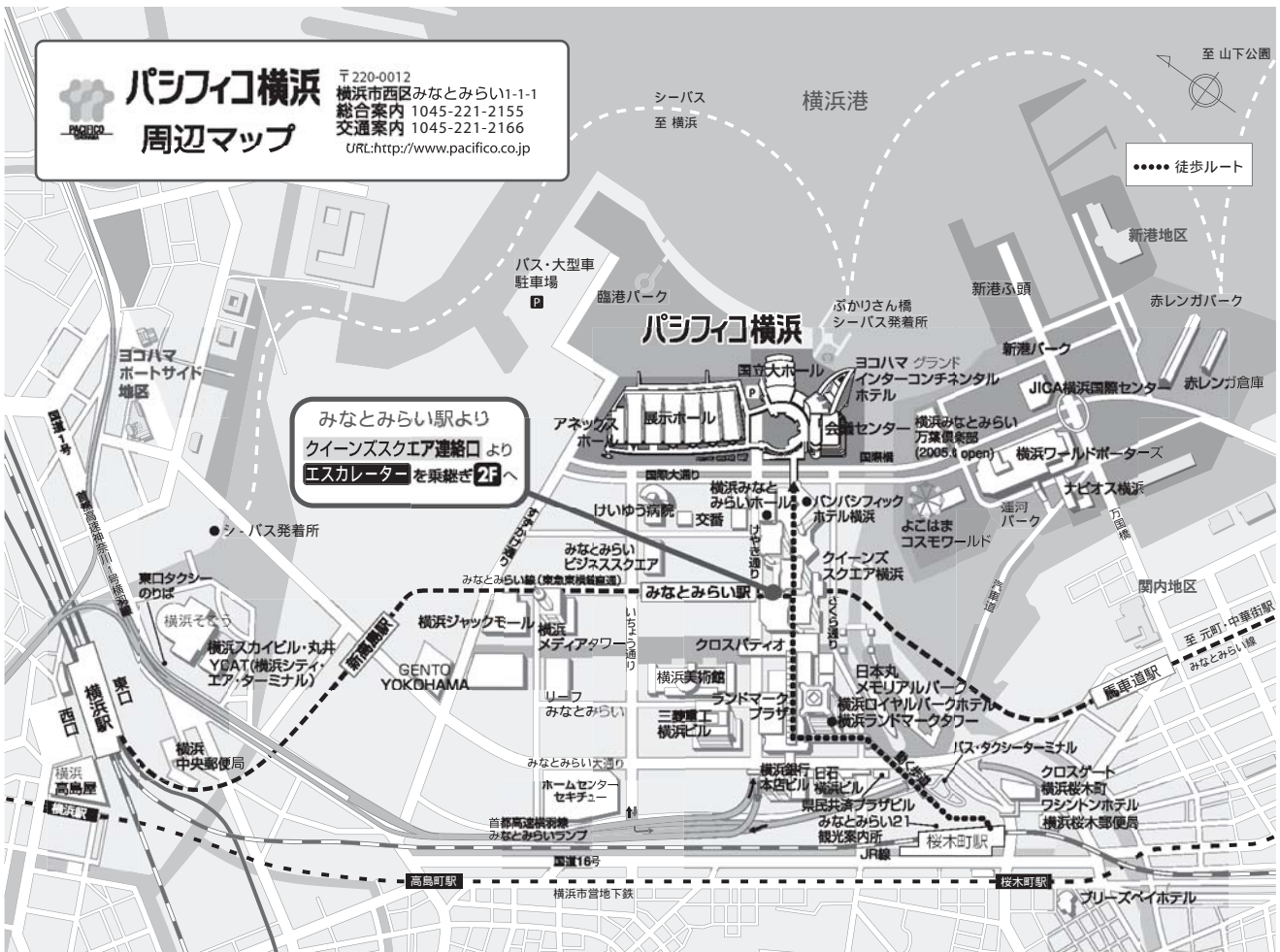
会期／2005年11月9日（水）～11日（金）  
時間／10:30AM～5:30PM  
（最終日は5:00PMまで）  
会場／パシフィコ横浜展示ホールD  
主催／電子情報通信学会APMC国内委員会

<http://www.apmc-mwe.org>

マイクロウェーブ展2005事務局

■開催概要-----	1	■電気工事関連-----	11
■会場までのアクセス-----	2	□電気の供給方式	
■会場施設関連-----	3	□電力供給の費用負担	
□会場施設・設備概要		□電気使用料金の費用負担	
■総合日程-----	4	□電力供給開始時間	
□タイムテーブル		□追加電気工事	
□規定作業時間		□照明器具申し込み	
□電力供給時間		□電気工事の注意	
■搬入・搬出-----	5	□会期中の保守	
□搬入・搬出時間		□保護措置	
□バッチの着用		□電力幹線工事費と	
□車両の搬入・搬出方法		電気使用料金の費用請求	
□車両の搬入・搬出経路		■設備工事、備品、通信回線-----	12
□駐車場		□圧縮空気・給排水	
□廃棄物の処理		□備品リース	
□宅配便送付について		□床面パンチカーペット	
■一般規定および注意事項-----	7	□通信回線	
□出展物の規定		■危険物と消防上の注意事項-----	13
□出展物の保護		□危険物持ち込み	
□通路の確保		□消防上の注意事項	
□写真撮影および模写		■広報宣伝・出展社サービス関連-----	14
□事故防止および責任		□広報宣伝	
□音量規制		□出展企業セミナー	
□呼び出し放送の禁止		□出展社レセプション	
□展示会開催の変更・中止		□ソフトドリンク無料券	
□救護		□その他注意事項	
□一般規定の遵守および変更		■弁当・飲食関連-----	15
■展示装飾規定-----	8	□共通飲食券	
□基本工事・基本設備		□弁当申込み	
□基本小間仕様		■諸届申込書一覧表-----	17
□展示物について		□書類提出についてのお願い	
□梱包材料及び廃棄物の処分			
□小間の設計について			
□小間の施工について			

- 名 称 : マイクロウェーブ展2005
- 会 期 : 2005年11月9日(水)～11日(金) 3日間
- 開催時間 : 午前10時30分～午後5時30分 (最終日は午後5時まで)
- 会 場 : パシフィコ横浜展示ホールD
- 出展対象 : 材料・基板 / 半導体素子・部品 / 通信装置・コンポーネント / 測定装置・ソフトウェア 等
- 出展社数 : 国内110社、海外約400社 (7月20日現在)
- 来場対象 : 高周波・マイクロ波関係の研究者および技術者、購買・営業担当者
- 主 催 : 電子情報通信学会APMC国内委員会
- 協 賛 : 電子情報通信学会マイクロ波研究専門委員会  
IEEE MTT-S Japan Chapter
- 事 務 局 : MWE2005  
マイクロウェーブ展2005事務局  
〒270-0034 松戸市新松戸1-409 新松戸Sビル3F  
TEL.047-309-3616 FAX.047-309-3617  
E-mail : mweapmc@io.ocn.ne.jp



●交通のご案内

2005.3

電車 電車・新幹線で	渋谷駅	東急東横線:特急→みなとみらい線 (東急東横線・みなとみらい線 直通運転)	30分	みなとみらい駅	徒歩	3分		
	新宿駅	JR湘南新宿ライン	29分	みなとみらい線 (東急東横線直通)	3分	「クイーンズスクエア 横浜連絡口」より エスカレーターを 乗継ぎ「2F」へ		
	東京駅	JR東海道線	25分	タクシー (東口ポルタ地下2Fより)	7分			
	品川駅	京浜急行:快速特急	15分	JR京浜東北線	3分	桜木町駅	徒歩	12分
	新横浜駅	JR横浜線 3分 JR横浜線 (京浜東北線経由東神奈川駅乗り換え) 横浜市営地下鉄	6分 みなとみらい駅まで10分	ホームセンター セキチュー 首都高湾岸線 みなとみらいランプ	15分 15分	バス (1番のりばより) タクシー	7分 5分	
飛行機で	成田空港	JR成田エクスプレス	90分	みなとみらい線 (東急東横線直通)	3分	みなとみらい駅	徒歩	3分
	羽田空港	リムジンバス (パシフィコ横浜行きは120分)	90分	「クイーンズスクエア 横浜連絡口」より エスカレーターを 乗継ぎ「2F」へ				
		京浜急行	24分	タクシー (東口ポルタ地下2Fより)	7分			

■お車ご利用の場合

[東京方面より]

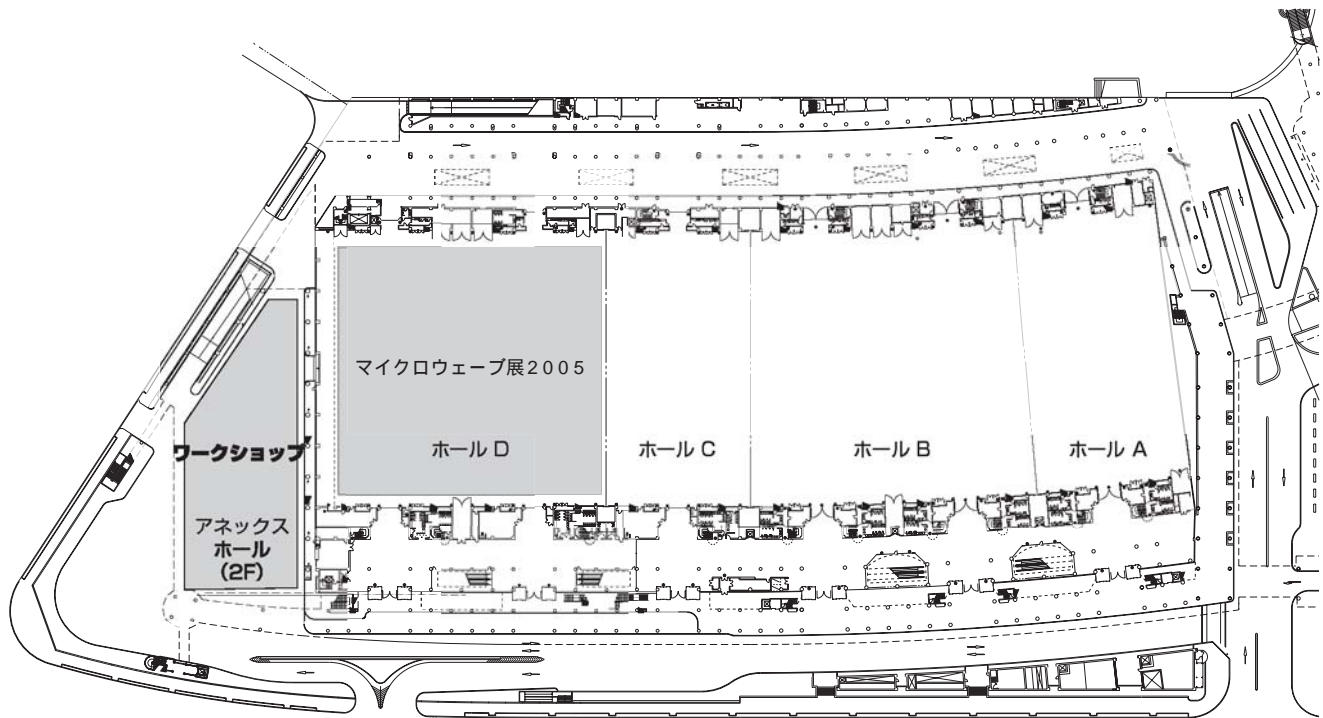
首都高速	横羽線 横浜公園方面	▶▶▶▶▶	横羽線みなとみらいランプ	約3分	▶▶▶▶▶
	湾岸線(鶴見つばさ橋、ベイブリッジ経由)横浜方面	▶▶▶▶▶	横羽線みなとみらいランプ	約3分	▶▶▶▶▶

[関西・中部方面より]

東名高速横浜町田IC	保土ヶ谷バイパス 狩場方面	約20分	▶ 狩場IC ▶ 高速神奈川3号 狩場線横浜方面	約10分	▶ 横羽線みなとみらいランプ	約3分
------------	---------------	------	--------------------------	------	----------------	-----

■駐車場

みなとみらい公共駐車場 1045-221-1301	1,200台(普通車のみ)	24時間利用可	料金(30分):普通車260円(平日8時~23時は最大15時間1,300円)
バス・大型車駐車場 1045-221-1302	40台(バス・大型)	24時間利用可	料金(30分):大型車500円



## ■会場施設・設備概要

<input type="checkbox"/> 高さ (最高部)	27.7m
<input type="checkbox"/> 展示スペース面積	ホールD 6,700㎡
<input type="checkbox"/> 天井高	最高部19m 最低部13m
<input type="checkbox"/> 搬出入口	サービスヤード側シャッター 幅5.0m×高さ4.5m 2ヶ所 Dホール横シャッター 幅5.0m×高さ4.5m 1ヶ所 来場者入口側 幅3.4m×高さ4.5m 2ヶ所 コンコース内ホール入口 幅5.0m×高さ4.5m 2ヶ所
<input type="checkbox"/> 展示スペース間口	84m (海側陸側とも)
<input type="checkbox"/> 展示スペース奥行	約81m
<input type="checkbox"/> 展示スペース床面	仕上コンクリート 床耐荷重 5 t/m <sup>2</sup> ※展示物単体の重量が45 t を越えるもの、展示物単体の重量を展示物の投影面積で割った数値が5t/m <sup>2</sup> を越えるものは、持ち込み不可となりますので、重量物等の持ち込みの際は別途ご相談下さい。
<input type="checkbox"/> 展示スペース壁面	床面から4.5mまでコンクリート 4.5m以上はアルミ吸音板
<input type="checkbox"/> 床ピット	・電気ピット (電力・電話端子盤設置) 計8列 (W800mm×D700mm~1000mm)  ・設備ピット (給排水・圧縮空気配管スペース) 計4列 (W800mm×D700mm~1000mm)  ・設備柵 (給水取出口・排水受口・圧縮空気取出口) 8柵 (W800mm×700mm・D1,750mm)
<input type="checkbox"/> 照明	水銀灯 700W×144個 (ダウンライト含む)
<input type="checkbox"/> 照度	通常時500ルクス

## ■タイムテーブル

		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
搬入・装飾施工日	11月7日 (月)	出展社搬入・装飾施工 9:00~17:30 ※車両進入は16:00まで											残業時間	●退館 20:00	
	11月8日 (火)	出展社搬入・装飾施工 9:00~17:30 ※車両進入は16:00まで ●順次電力供給開始 11:00~											残業時間	●退館 20:00	
開催日	11月9日 (水)	●出展社 入場 9:00~	開催時間 10:30~17:30										●出展社退場 ~18:30		
	11月10日 (木)	●出展社 入場 9:00~	開催時間 10:30~17:30										●出展社退場 ~18:30		
	11月11日 (金)	●出展社 入場 9:00~	開催時間 10:30~17:00									出展社搬出・装飾撤去 17:30~21:00		●電力供給停止 17:15	

## ■規定作業時間

出展各社の規定作業時間は、上記のタイムテーブル通りとなっております。  
時間厳守の上作業を進めて下さい。

**搬入・施工時間** 11月7日(月)～8日(火) 9:00～17:30まで  
※17:30～20:00まで作業を行う場合は、事務局まで残業申請を届出下さい。

**搬出・撤去時間** 11月11日(金) 17:30～21:00まで

※原則として規定作業時間外の作業はできません。やむを得ない場合に限り残業を認める事もありますが、残業にかかる費用(会場費・人件費等)を負担いただくことになりますので、あらかじめご了承下さい。

## ■電力供給時間

11月 8日(火) 11:00頃から順次、電力供給を開始(予定)  
11月 9日(水)～10日(木) 9:00から17:30まで  
11月11日(金) 9:00から17:15まで  
 ※最終日は展示会の終了後、17:15に電力供給を停止しますので、機器類の破損を招かぬようご注意ください。

## ■搬入・搬出時間

- 搬 入
- 11月7日（月） 9:00～17:30 各社搬入
- 11月8日（火） 9:00～17:30
- 会期中の搬入出
- 11月9日（水）～11日（金）  
 ※会期中の搬入・搬出は開催時間外（10:30～17:30を除く）に限ります。また搬入・搬出にあたっては、必ず事務局の許可を得てから行って下さい。
- 搬 出
- 11月11日（金） 17:30～21:00

## ■バッチの着用

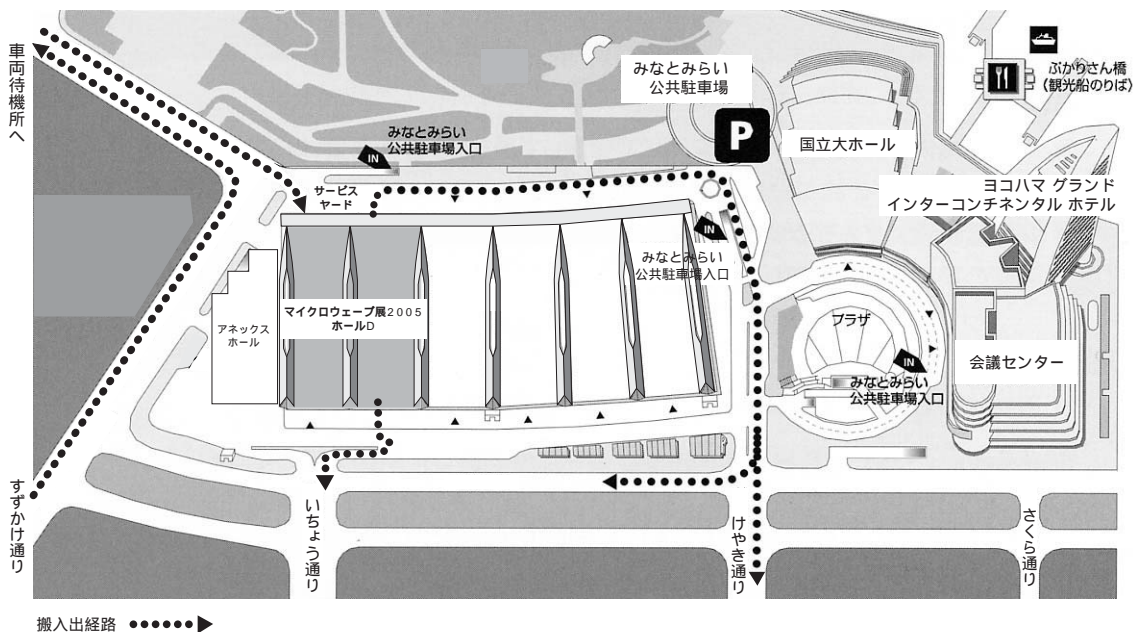
- 出展社バッチ  
 出展社は、開催中と搬入・搬出時に入場できる「出展社バッチ」を着用して下さい。事前に送付いたしますので、「バッチ・搬入出許可証申込書（No.6）」にご記入の上、10月14日（金）までに（株）オープンハウス宛へFAXまたは郵送して下さい。
- 作業員バッチ  
 搬入・搬出時に会場内で作業に従事する方は、「作業員バッチ」を着用して下さい。ただし開催中は入場できません。事前に送付いたしますので、ご希望の出展社は「バッチ・搬入出許可証申込書（No.6）」にご記入の上、10月14日（金）までに（株）オープンハウス宛へFAXまたは郵送して下さい。

## ■車両の搬入・搬出方法

- 搬入出時は混雑が予想されますので、主催者事務局と会場管理者が協議して車両誘導を行います。搬入・搬出車両には、あらかじめ誘導識別用の「搬入・搬出許可証」を送付いたします。ご希望の出展社は「バッチ・搬入出許可証申込書（No.6）」にご記入の上、10月14日（金）までに（株）オープンハウス宛へFAXまたは郵送して下さい。
- 搬入・搬出車両は「搬入・搬出許可証」を明示し、係員の誘導に従って下さい。
- 作業の終わった車両は、すみやかに退去し、さらに滞留する場合は、指定された公共駐車施設をご利用下さい。（尚、満車の場合はご容赦下さい。）

## ■車両の搬入・搬出経路

- 1."首都高速みなとみらいランプ"および一般道路より、みなとみらい地区"すずかけ通り"を海側に直進。下図矢印方向にを左折して、道なりに"展示ホールサービスヤード"へ。
- 2.サービスヤードと展示ホールは同レベルですので、台車等（各自ご用意下さい）で搬入・搬出を行って下さい。
- 3.搬入出作業終了後は進行方向を直進し退去して下さい。  
 ※車両移動の際は、誘導係員の指示に従って下さい。



## ■駐車場

会場周辺は全面駐車禁止です。公共駐車施設をご利用下さい。

みなとみらい公共駐車場（普通車のみ）

収容台数 1,200台

入場車両制限 車長6.0m 車高2.1m 車重4.0t以内

利用時間 24時間利用可

料 金 8時～23時まで最大1,300円

(8時～23時以外の時間、及び土曜、日曜日、祝日は260円/30分)

バス・大型車駐車場

収容台数 40台

利用時間 24時間利用可

料 金 大型車1,000円/1時間

## ■廃棄物の処理

出展物の開梱、梱包、展示などの作業は必ず小間内で行い、他の出展社の作業の妨げにならないようにして下さい。

出展物、装飾物などの残材は出展者の責任において、必ず、お持ち帰り下さい。会場に放置した場合は、事務局では残材とみなして処分します。なお、その費用は該当する出展者の負担となりますのであらかじめ、ご承知おき下さい。

会場内にはストックスペースがありません。梱包材料等は自社小間内にスペースを設けるか持ち帰るかして下さい。

## ■宅配便送付について

宅配便などによる搬入の場合、搬入日以前の受領や事務局による受領は一切行いません。

あらかじめ搬入時間を指定のうえ、出展社の責任において受領下さい。なお宅配便を利用する際には、展示会名（マイクロウェーブ展2005）と社名、小間番号を必ず明記して下さい。

宅配便などの送付先記入例

〒220 - 0012

神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1

パシフィコ横浜展示ホールD

マイクロウェーブ展2005

〇〇〇〇（会社名） 小間番号〇〇〇

担当者名〇〇〇〇

電話番号〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇（荷受人の携帯電話等）

〇月〇日〇時必着



- 出展物の規定
  - 出展物は、当展示会の開催主旨・目的に沿った品目とします。
  - 展示会の正常な運営に支障をきたす恐れがあると認められるものについては、その出展・装飾に関して制限あるいは禁止させていただくことがあります。
  - 次に該当するものは出展を禁止します。
    - 引火性・爆発性または放射性危険物、劇薬物、麻薬、工業所有権を侵害する商品または販売禁止品、裸火（ただし、所轄消防署の許可を受けたものは除く）、その他関連法令に抵触する恐れがあるものおよび公序良俗に反する物。
  - 外国貨物を出展する場合は、所定の通関手続きをとり、国内貨物にした後、出展するようにして下さい。
- 出展物の保護
  - 出展社は、自己の責任と費用において、各出展小間内への出展物の搬入出ならびに開催中の出展小間内における出展物の管理を行って下さい。
  - 主催者は、天変地異その他の不可抗力の原因による場合を含め、出展物の損傷その他出展物に関する一切の事故において、その責任を負いません。
  - 出展社は、輸送時および展示期間中における出展物の保護に際し、必要に応じて保険をかけるなど適切な対策をとって下さい。
- 通路の確保
  - 出展社は、通路でカタログ・パンフレット・製品見本等の配布をご遠慮下さい。
  - 来場者が通路に立ち止まらないよう、ブース内にスペースを確保して下さい。
- 写真撮影および模写
  - 当該出展社の許可なく、出展物の写真・ビデオ撮影、模写、測定、型取り等を行うことはできません。  
なお、主催者が認めた報道機関については「プレスバッチ」を配布し、撮影時に着用することとします。差し支えない限り、撮影にはご協力下さい。
- 事故防止および責任
  - 出展社は、出展物の搬入出・展示・実演・撤去などを行う際は事故の発生防止に努めて下さい。
  - 事務局は、出展社が行う行為について、事故発生防止のための処置を命じ、その作業の制限もしくは中止を求めることがあります。
  - 出展社の行為によって発生した事故または損傷については、出展社の責任となります。
- 音量規制
  - 説明または実演のために、小間内においてマイク・ビデオ機器等を使用する場合、スピーカーを自社スペースの内側に向けるなど、音声を直接通路側に出さないよう心がけてください。  
なお、自社小間内より発生する音量は、小間手前2mの場所において測定し、75ホン以下を原則とします。  
ただし、隣接小間より苦情がでた場合、あるいは会場内の騒音がひどい場合も、規定にとらわれずに規制します。
- 呼び出し放送の禁止
  - 開催中、および搬入出日の呼び出し等場内放送を、原則として事務局では行いません。自社の小間内に臨時電話を設置して下さい。
- 展示会開催の変更・中止
  - 主催者は天変地異その他の不可抗力、その他主催者の期し得ない原因により会期を変更、または開催を中止することがあります。主催者はこれによって生じた出展社・その他の損害に対して、責任を負いません。
- 救護
  - 急病人、ケガ人等が発生した場合は、速やかに展示会場事務局まで御連絡下さい。
- 一般規定の遵守および変更
  - 主催者はやむを得ない事情があるとき、一般規定を変更することがあります。出展社および関係者は、この一般規定を遵守しなければなりません。
  - 出展社は、本展示会の秩序維持および品位・信用の向上に協力して下さい。

## ■基本工事・基本設備

□「装飾施工会社登録書(No.2)」は10月7日(金)までに必ず(株)オープンハウス宛へ、FAXまたは郵送して下さい。

□オクタノルム社製システムパネルにより、基礎壁面及び間仕切りを行います。

□基本小間の仕様

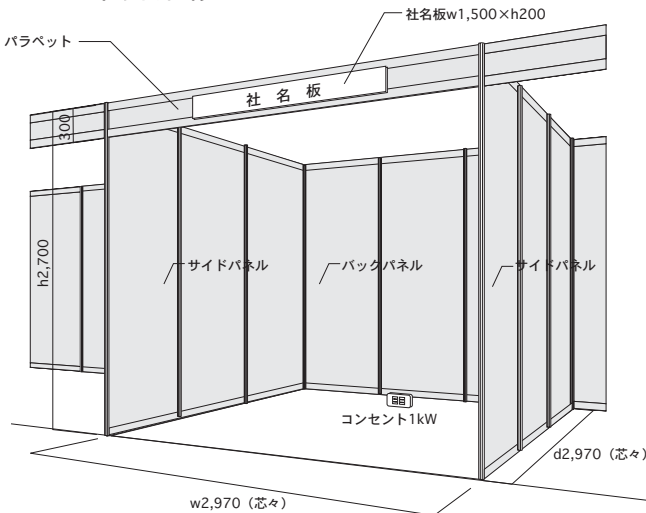
1小間の寸法	間口2,970mm(芯々)×奥行2,970mm(芯々)、高さ2,700mm
バックパネル(白色)	間口2,970mm(芯々)×高さ2,700mm
サイドパネル(白色)	間口2,970mm(芯々)×高さ2,700mm
バラベットの(白色)	300mm幅
社名板	w1,500mm×h200mm(1社につき1枚)
コンセント	100V1.0kW×1ヶ(2口)
※床面カーペット、照明器具は含まれておりません。	

□基本小間の装飾に関する注意事項

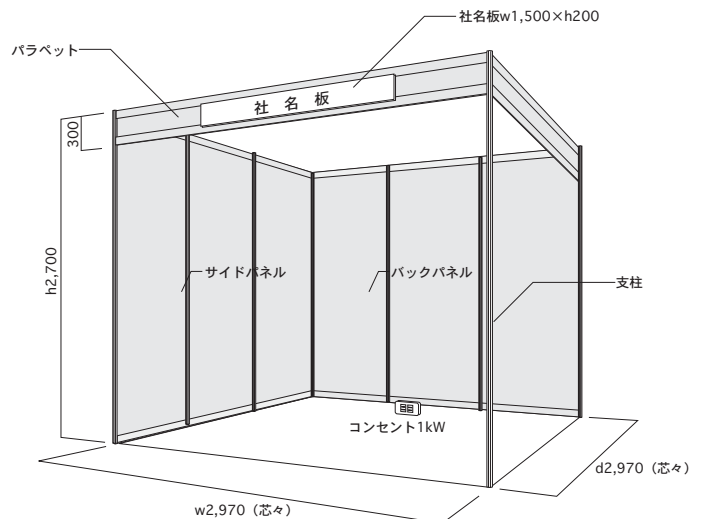
- ・壁面パネルに釘・鋸等を打つことはできません。
- ・壁面にポスター・A1サイズまでの軽量写真パネル等を両面テープで貼り付けたり、カッティングシートを貼ることはできますが、撤去時に必ず出展社において現状回復を行って下さい。
- ・基本小間設備への加工、切断等できません。
- ・許可なく基本小間を変更することはできません。また原則として通路に面したサイドパネルは設けません。
- ・壁面パネル及びバラベットの材質、強度等により、直接出品物・装飾等をもたせかけたり、重量物を吊り下げたりすることはできません。

□基本電気設備は、1小間当たり100V 1kWのコンセントを1ヶ(2口)設置します。基本電気設備の容量を超えた場合の追加電気工事は、各社の負担となります。

## ■基本小間仕様 1.



## ■基本小間仕様 2. (角小間の場合)



※基本仕様に、床面カーペット、照明器具は含まれておりません。

## ■展示装飾・施工に関するお問合せ先

株式会社オープンハウス  
〒108-0023東京都港区芝浦2-16-7  
TEL.03-5730-1508 FAX.03-5730-4861

## ■展示物について

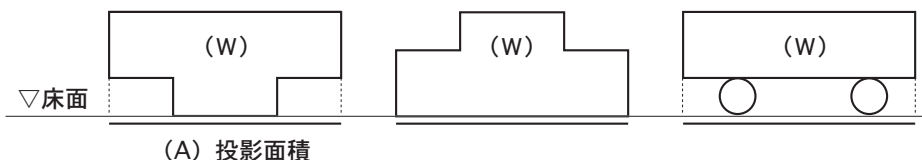
### □展示物の重量制限

展示ホールでは、施設の構造上、展示に際して次に挙げる制限があります。

#### ○展示物持込み制限

展示物単体の重量が45tを越えるものは持込みができません。

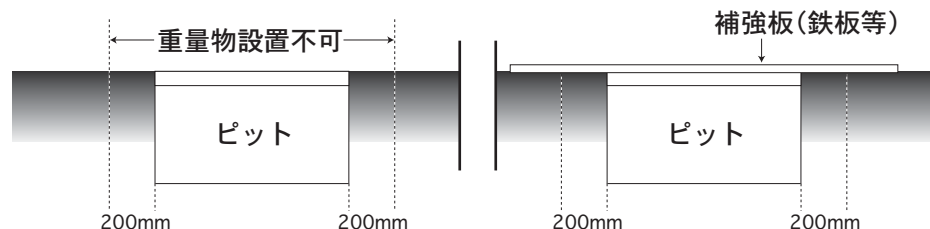
※さらに  $\frac{\text{展示物単体の重量 (W)}}{\text{展示物の投影面積 (A)}}$  の数値が、 $5\text{t/m}^2$ を越えるものは持込みができません。



### □床ピット及び周辺部の荷重制限

床ピット蓋部分および、その端から200mm部分については、1点当たりの荷重が1t以上のもの、または前記gのW/mmの数値が $1\text{t/m}^2$ を越えるものは設置できません。やむを得ず上記荷重以上の展示物を設置しなければならない場合は、ピット蓋を跨いで補強材を渡す等の処置を行って下さい。

#### (重量物設置の際の対処法)



## ■梱包材料および廃棄物の処分

□開梱・梱包は、通路上や他社の邪魔になるような場所は避け、小間内か会場の外で行って下さい。

また、会場内にはストックスペースがありませんので、梱包材料等は持ち帰るか、自社小間内にスペースを設けるなどして下さい。

## ■小間の設計について

□装飾の造作物（看板類、バルーン等の浮遊物）は全て自社小間内に収めてください。

### □装飾物の高さ制限

装飾の造作物の高さ制限は全出展社共に2,700mmまでとします。

### □装飾材料

装飾材料は、不燃性、準不燃性、難燃性のものを使用して下さい。

特にカーペット・カーテン・布製装飾物・展示用ベニヤ板等は、防火処理を施したもの（防火物品）を使用して下さい。

### □天井構造

天井張りや屋根付き展示物・装飾物の設置は、原則として禁止です。ただし展示目的、展示物の種類により、必要と認められる場合はこの限りではありません。

※検討中の出展社は事務局までご連絡下さい。

## ■展示装飾・設計施工に関するお問合せ先

株式会社オープンハウス

〒108-0023東京都港区芝浦2-16-7

TEL.03-5730-1508 FAX.03-5730-4861

## ■小間の施工について

### □直接工作の禁止

施設内の床・天井・梁・扉・サッシ・ガラス・ダクト・吸込口・吹出口・配管・配線類・照明器具・盤類等については、以下の直接工作を禁止します。

- ハツリ、堀削、ガス熔断
- コンクリート釘又は、ドライピット鋌等の打ち込み
- ペンキ等、塗料の直接塗装
- 接着剤を塗布した貼付け
- 指定（メッシュ入り弱接着性）以外の両面テープの使用
- カッターナイフを直接あてた作業
- 看板等の支持物としての利用
- その他、展示ホールの施設・設備を破損・汚損する恐れのある装飾材料・設備の使用及び作業

### □ホールインアンカーの使用

ホールインアンカーの使用を希望される場合は「アンカーボルト申請書（No.7）」にご記入の上、施工図面を添付し、10月14日（金）までに（株）オープンハウス宛へ、FAXまたは郵送して下さい。アンカーボルトの使用にあたり、必ず事務局支給のアンカーボルト（径8mm/10mm/12mm）を使用するとともに、事務局貸与のドリルを使用し打設工事を行ってください。アンカーボルトは申請書の本数に基づき、施工日に事務局にてお渡しいたします。アンカーボルト打設費として1本につき1,575円（税込）は各出展社の負担となります。

### □アンカーボルト打設における注意点

アンカーボルト打設にあたり、50mmより深い穴をあけることとピット蓋、ピット周辺部（ピット縁より200mm以内）及び、目地への打設は禁止をいたします。

当展示ホールは、輻射床の冷暖房システムを採用している関係上、床面コンクリート内部に冷温水パイプが設置されています。そのため、無届のアンカー埋め込み作業及び事務局提示の条件を遵守していない工事は、このパイプを破損する危険性が極めて高いと想定されます。パイプ破損事故が起こると、展示ホール内には大量の漏水が発生し、当該催物の開催はもちろん、その後の催物にも多大な影響を与えることになります。

出展社は、無届のアンカーボルト埋め込み作業や、事務局が提示した使用条件・作業要領に遵守違反した工事を絶対に行わないで下さい。これに違反した場合は、直ちに作業を停止したうえで罰金をお支払いいただきます。また、万が一事故が発生した場合は、違反者に対し補修費を含む相当の損害賠償額を請求させていただきます。

### □アンカーボルトの原状回復

使用後のホールインアンカーは、引き抜かず、頭部が床面よりでている場合は、サンダーにより切断し、床面の水平を保つようにして下さい。使用後のアンカーのハンマーによる打ち込みやガス溶接は禁止します。

### □養生

施設を棄損・汚損、または漏水する恐れのある場合は、予め養生をして下さい。

### □小間造作および展示物は、地震等により転倒・落下・移動等のないよう確実に固定、取付けをして下さい。

### □会場設備・他社の装飾、および出展物等を破損した場合は、理由の如何にかかわらず原状回復をしていただきます。

### □装飾物が小間内の間仕切りの枠外にはみ出ることを禁止します。また通路上に施設や表示等を設けないで下さい。

### □ガラス・蛍光灯・壁・天井・床・資材・備品等の会場施設に破損があった場合は、速やかに会場内事務局へ届け出て下さい。

## ■展示装飾・設計施工に関するお問合せ先

株式会社オープンハウス  
〒108-0023東京都港区芝浦2-16-7  
TEL.03-5730-1508 FAX.03-5730-4861

- 電気の供給方式
  - 電気の供給方式は以下の三種類となります。
    - ・ 単相交流 100V 50ヘルツ
    - ・ 単相交流 200V 50ヘルツ
    - ・ 交流三相 200V 50ヘルツ
  - 電力供給幹線工事（一次側）  
電力供給幹線工事は、事務局が主幹開閉器を出展社の指定する位置に設置します。
- 電力供給の費用負担
  - 電力供給幹線工事費は出展社の負担となります。  
1kWごとに10,500円（税込）（単相100V・単相/三相200V）  
※1小間につき100V1kWまでの工事費は基本小間設備に含まれます。
- 電気使用料金の費用負担
  - 電気使用料金は下記の料率により出展社の負担となります。  
期間中料金：1kWにつき2,625円（税込）（期間中料金）  
※1小間につき100V1kW分までの電気使用料金は基本小間設備に含まれます。
- 電力供給開始時間
  - 11月8日（火）午前11時頃から順次送電を開始します。そのため各出展社は、全ての二次側電気配線工事を11月8日（火）午前10時頃までに完了させて下さい。
- 追加電気工事
  - 追加電気工事を希望する場合には、「電気工事申込書（No.4）」にご記入の上、10月14日（金）までに（株）オープンハウス宛へ、FAXまたは郵送して下さい。  
なお、期日までにお申し込みがない場合には、基本電気設備のみとなります。
- 照明器具申し込み
  - 小間内に照明器具を希望する場合には、「照明器具申込書（No.9）」にご記入の上、10月21日（金）までに（株）オープンハウス宛へ、FAXまたは郵送して下さい。
- 電気工事の注意
  - 出展社各位が行う小間内の電気工事は、必ず、経済産業大臣または都道府県知事に電気工事業の登録を行っている会社に依頼して下さい。
  - 電気用品取り締まり規制の適用を受ける電気用品・材料は、新品が望ましく、経済産業大臣の形式承認を受けたマーク入りの物を使用して下さい。
  - 配電盤や点滅ドラムスイッチは、鉄箱入りか、内面鉄張りのものを使用し、設置場所は点検、保守の行いやすい位置にして下さい。
  - 電線の接続は、スリーブまたは圧着端子を使用するかハンダ付けを施して下さい。
  - 照明器具や機器の配線に関しては、Fケーブル以上の電線を使用して下さい。  
また、コードの接続には接続器を使用し、流し引きは行わないで下さい。
  - 小間内電気設備のスイッチには、必ず適正ヒューズを使用し、銅線等で代用しないで下さい。  
100V照明関係の配線は、1台が15A以上に器具は1回路ごとに分岐し、その他は15A以下ごとに1回路と分岐スイッチを設けて下さい。
  - 白熱電灯、抵抗器等、発熱する機器は可燃材と接触したり、可燃物を熱する恐れのないようにして下さい。また機器の配置は、入場者に危険のないよう十分注意して下さい。
  - ネオンサインは、高圧仕様で危険なため使用を禁止します。
  - 電気工事検査は、経済産業省令電気設備技術基準、および横浜市火災予防条例に照らして実施します。
- 会期中の保守
  - 会期中は電気保守要員が会場内事務局に常駐しております。  
小間内の電気事故は速やかに連絡してください。  
なお退館の際には、必ず小間内のメインスイッチを切ってお帰り下さい。
- 保護措置
  - 電気異常、事故等による停電や電圧降下のために、出展物や装置等を損傷した場合、事務局はその責任を負いません。各出展社で十分な保護対策をして下さい。
- 電力幹線工事費と電気使用料金の費用請求
  - 電力幹線工事ならびにその工事費・電力使用料の請求は、事務局の代行会社が担当します。

## ■ 電気工事に関するお問合せ先

株式会社オープンハウス  
〒108-0023東京都港区芝浦2-16-7  
TEL.03-5730-1508 FAX.03-5730-4861

- 圧縮空気・給排水      □給排水工事、圧縮空気工事を必要とされる場合は、(株) オープンハウスまでご連絡下さい。
- 備品リース              □受付カウンター、テーブル、椅子等のリースを斡旋しています。  
備品のリースを希望する場合には、別紙備品リストの中からを選び「床・備品リース申込書 (No.8)」にご記入の上、10月21日(金)までに(株) オープンハウス宛に、FAXまたは郵送して下さい。
- 床面  
パンチカーペット      □床面パンチカーペットを斡旋しています。  
別紙カーペット色見本の中から希望色を選び「床・備品リース申込書 (No.8)」にご記入の上、10月21日(金)までに(株) オープンハウス宛に、FAXまたは郵送して下さい。
- 通信回線                □会期中原則として事務局は、出展各社への電話の取次は行いません。  
必要であれば、自社小間内に臨時電話架設を設置するようお願いいたします。またISDN回線や光ファイバ通信も申請によりご利用いただけます。会期中の通信回線の使用を希望される出展社は「通信回線工事申込書 (No.3)」に必要事項をご記入の上、10月7日(金)までに(株) オープンハウス宛へ、FAXまたは郵送して下さい。
- アナログ回線  
アナログ回線 電話機1台付き 39,900円(税込)  
○負担金は基本料、取付工事費、通話料を含めた定額とし清算は行いません。  
また、電話料金が著しく超過した場合や国際電話の使用、電話器具の破損や紛失が生じた場合、別途費用を請求させていただきますのでご了承下さい。
- ISDN回線  
デジタル回線 INS64                      59,850円(税込)  
○モジュラージャックの引き渡して、ターミナルアダプタなど接続機器や接続設定、またはインターネットサービスプロバイダは各社でご手配下さい。  
○DSU内蔵電話交換機を使用しているため、DSUのご用意は不要です。DSU機能のないターミナルアダプタをお持ち下さい。DSU内蔵のターミナルアダプタをお持ちになられる場合、機能の入切りの出来る物をお持ち下さい。  
○負担金は基本料、取付工事費、通話料を含めた定額とし清算は行いません。  
また、電話料金が著しく超過した場合や国際電話の使用、電話器具の破損や紛失が生じた場合、別途費用を請求させていただきますのでご了承下さい。
- 光ファイバ通信  
Bフレッツ回線 占有型                      157,500円(税込)  
○本会場ではNTT局からの距離によりADSL回線は本来の性能が出ず使用をお勧めしておりません。高速データ通信にはNTT東日本の光ファイバ通信のご利用になります。  
○本サービスは通信速度が上下対称最大100Mbpsのベストエフォート型であり、最大速度を常に保証するものではありません。  
○インターネットサービスプロバイダはNTTコミュニケーションズ(OCN)になります。  
○10BASE-Tまたは100BASE-TXのインターフェースで引き渡しになり、ブロードバンドアクセスルータなど接続機器や接続設定などは各社でご手配下さい。  
○IPアドレスを動的に割り当てるため、固定IPアドレスは付いておりません。

## ■設備工事、備品に関するお問合せ先

株式会社オープンハウス  
〒108-0023東京都港区芝浦2-16-7  
TEL.03-5730-1508 FAX.03-5730-4861

## ■通信回線に関するお問合せ先

パシフィコ横浜 営業部 展示オペレーショングループ 担当:熊切  
〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜展示ホール2F  
TEL.045-221-2132 FAX.045-221-2150

## ■危険物持ち込み

- 横浜市火災条例により、会場内では喫煙、裸火の持ち込み、危険物等の持ち込みは禁止されています。ただし、危険物持ち込みについては、業務上やむを得ない場合、事前に所轄消防署長に申請を行い、禁止行為解除承認を受けることができます。  
下記の危険物を会場に持ち込む場合、「危険物持込許可申請書（No.5）」に必要事項をご記入の上、展示物のカタログ2部と施工図面を1部同封して、10月14日（金）までに、（株）オープンハウス宛に郵送して下さい。

※期日までにお申し込みのない場合、危険物の会場への持ち込みはできません。

- 危険物の種類（第4類）
- ・第1石油類 ガソリン、シンナー
  - ・第2石油類 灯油、軽油
  - ・第3石油類 A重油、マシン油
  - ・第4石油類 スピンドル油、ギヤ油、潤滑油、作動油
  - ・動植物油類 変性アルコール、食用油
  - ・その他 スプレー類、テレピン油、ベンゾール、クロールエンオイル、濃硫酸、フロンガス、炭酸ガス、アルゴンガス、大量のマッチ、セルロイド類、アンモニア、印刷機等のインク洗浄液、機械に内蔵されている潤滑油等

## ■消防上の注意事項

- 爆発物（高圧ガスボンベ、火薬類等）に該当するものは、展示できません。また、事務局および所轄消防署長が安全を確保できないと判断した場合にも、許可できません。
- 法令に基づき、会場に設けられた非常口、消火器、喫煙所、火災警報装置、また、これらの操作に必要なスペース等をふさいだり、隠したり、移動することは禁止されています。
- 展示用の施設や工作物のうち、来場者を収容するものを採用する場合は、強度を十分考慮し、転倒や転落の危険がない構造にして下さい。
- 30人以上収容可能な展示場は、消防法令により防火管理者の選任が必要です。開催期間中、出展各社は、選出された防火管理者の火災予防上の指示に従って下さい。
- 小間内に危険物を持ち込む出展社は、十分な安全措置を施して下さい。  
なお消防法により、こうした場合、小間内には消火器の設置と表示が義務づけられています。
- 小間装飾、電気工事等の際には、各項目の注意事項を厳守し、充分安全を心掛けて下さい。
- 搬入日および開催日に、所轄消防署の査察検査が行われます。不適格とみなされた場合は、消防当局から展示内容や設計の変更を命ぜられます。

## ■危険物に関するお問合せ先

株式会社オープンハウス  
〒108-0023東京都港区芝浦2-16-7  
TEL.03-5730-1508 FAX.03-5730-4861

## ■広報宣伝

- 展示会開催にあたり、官公庁をはじめとする主要報道機関に対し、あらかじめ事務局広報担当より基本情報を提供します。  
また来場促進にむけ、下記にあげた宣伝広告活動の展開を予定しております。  
問合わせが生じた場合はご協力をお願いいたします。

○雑誌

電子情報通信学会誌、日経エレクトロニクス、トランジスタ技術、NEP (New Electronic Products)、EDN Japanなどの媒体に関連案内を掲載予定。

○ポスター (B2サイズ)

官公庁、各国大使館、理工系大学、各出展社の他、マイクロ波関連企業に配布。

### 【パブリシティー及び取材協力をお願い】

事務局では、テレビ・雑誌・新聞等のマスコミ各社、関係各省庁・団体、在日各国公館等に対してニュースリリースを配信。パブリシティー展開を広げるにあたり、取材依頼に対して積極的に協力を行っております。出展各社へ資料のご提供等をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

- 展示会案内状 (ダイレクトメール用フライヤー)

事務局より「展示会案内状」と「封筒」のセットを無料配付いたします。

出展各社でもPRとして積極的にご利用下さい。

案内状と封筒をご希望の出展社は、「案内状申込書 (No.1)」に希望枚数等の必要事項をご記入の上、9月9日 (金) までに「マイクロウェーブ展2005事務局」宛へ、FAXまたは郵送して下さい。

※数に限りがある関係上、枚数を調整させていただくことがあります。

○ガイドブック

出展社紹介、出展内容、取扱製品一覧表等の基本情報、各出展社から頂く原稿をもとに資料価値の高いガイドブックを作成しますので、8月26日 (金) までに原稿を事務局へ提出して下さい。なお、原稿が未提出の場合ガイドブックに掲載されませんので、あらかじめご了承下さい。

○ホームページ

MWE2005 (マイクロウェーブ展) のホームページ (<http://www.apmc-mwe.org>) を開設いたします。8月上旬頃、情報登録画面が完成する予定です。入力方法につきましては別途ご案内いたします。ガイドブック同様、情報提供に御協力下さい。

## ■出展企業セミナー

- 当展示会では出展各社が主体となり、出展品と同一領域にある新技術や新製品に関する発表・説明を無料で行える場として、出展企業セミナーを設定します。

## ■出展社レセプション

- 出展社各位の懇親の場として、11月10日 (木) 夕方、パンパシフィックホテル横浜にてレセプションを開催いたします。詳細は、別途ご案内いたします。

## ■ソフトドリンク無料券

- 期間中展示ホール内で利用いただけるソフトドリンク無料券を出展小間数に応じて配付いたします。ある限度内での追加発行も可能ですので、会期中展示会事務局までお申し出下さい。詳細は別途ご案内いたします。

## ■その他注意事項

- やむを得ない事態が発生した場合、本マニュアルを一部を変更することがあります。変更された内容は、速やかに出展社にお知らせいたします。

### ■展示会全体に関するお問い合わせ、ガイドブック原稿の提出先

マイクロウェーブ展2005事務局  
〒270-0034松戸市新松戸1-409 新松戸Sビル3F  
TEL.047-309-3616 FAX.047-309-3617



## ■共通飲食券

□会期中に使用可能な「飲食券」をご希望の出展社は「共通飲食券申込書(No.10)」に必要事項をご記入の上、10月21日(金)までに「パシフィコ横浜 施設サービス部」宛へ郵送、またはFAXにてお申込み下さい。

申込用紙到着次第、折り返し請求書を送付いたしますので、10月28日(金)までに代金を指定口座にお振り込み下さい。入金を確認できた後改めて飲食券・代金預かり証・精算依頼書を返送いたします。

なお、指定期日までにご入金がない場合はキャンセルとみなさせていただきます。あらかじめご了承ください。

□飲食券は「みなとみらい21共通飲食券」として、別紙の施設でご利用いただけます。

1シート1,000円(250円×4枚)となっており、有効期限は最大6ヶ月です。なお、釣り銭は支払われませんので、端数は現金にてお支払下さい。

また、有効期限を経過した飲食券はご利用できません。

□購入された飲食券が、未使用のまま残った場合は払い戻しが可能となります。

ご希望のお客様は、下記の方法に従って手続きを行って下さい。

1. 催物終了後、2週間以内に手続きを行ってください。
2. 未使用飲食券と共に「精算依頼書」「代金預かり証」を同封の上、下記の住所まで郵送下さい。
3. 折り返し領収書を返送いたします。  
また払戻金は、御社指定の銀行口座に振り込まさせていただきます。  
(なお振込手数料は、払戻額より差引となりますのでご了承ください。)  
※現金の払戻は、一切行っておりませんのでご了承ください。  
※飲食券をすべて使用された場合は、「代金預かり証」のみ郵送下さい。  
追って領収書を返送いたします。

## ■共通飲食券に関するお問合せ先

パシフィコ横浜 施設サービス部  
〒220-0012横浜市西区みなとみらい1-1-1  
TEL.045-221-2124 FAX.045-221-2137

## ■弁当申込み

会期中、お弁当・お飲物の事前予約をご希望の場合には、「弁当申込書(No.11)」に必要事項をご記入の上、10月28日(金)までに「展示ホールレストラン イー・ジェイ」宛へ郵送、またはFAXにてお申込み下さい。

メニュー

※内容については直接下記の展示ホールレストランまでお問い合わせ下さい。

お弁当		ドリンク	
日替わりお好み弁当	¥800	ウーロン茶	¥120
日替わりお好み弁当	¥1,000	日本茶	¥120
日替わり幕の内弁当	¥1,200	コーラ	¥120
		ジュース	¥120
		缶コーヒー	¥120

※価格には消費税が含まれています。

お申込み、受渡し方法

お弁当を5個以上お申し込みの出展社には、当日の午前11:00~12:00の間に展示小間までお届けします。

なお、数量の変更は、該当日の3日前(日曜・祝日を除く)までにお問い合わせ下さい。

代金のお支払い

お支払いは、お申込み最終日のお弁当引渡し時に領収証と引換えに現金または食券にてお問い合わせ下さい。

## ■弁当に関するお問合せ先

展示ホールレストラン イー・ジェイ 担当：吉田  
 〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜展示ホール2F  
 TEL.045-221-1261 FAX.045-221-1261

# 諸届申込書一覧表

MICROWAVE EXHIBITION 2005

■書類提出についての  
お願い

- 各書類は、提出期限を厳守して下さい。
- 遅れた場合、受けられない場合もあります。
- 提出の際には、自社控用のコピーを必ず保管して下さい。
- 書類提出後の内容変更は、各提出先に連絡し、訂正の上、再提出して下さい。
- ただし、提出期間経過後の変更は、受けられない場合もあります。

No.	提出書類	対象者	提出期限	提出先
1	案内状申込書	希望出展社	9月9日 (金)	マイクロウェーブ展2005事務局 〒270-0034松戸市新松戸1-409 新松戸Sビル3F TEL.047-309-3616 FAX.047-309-3617
2	装飾施工会社登録書	全出展社	10月7日 (金)	株式会社オープンハウス 〒108-0023東京都港区芝浦2-16-7 TEL.03-5730-1508 FAX.03-5730-4861
3	通信回線工事申込書	希望出展社		
4	電気工事申込書	全出展社	10月14日 (金)	
5	危険物持込許可申請書	希望出展社		
6	バッチ・搬入出許可証申込書	全出展社		
7	アンカーボルト申請書	希望出展社	10月21日 (金)	
8	床・備品リース申込書	希望出展社		
9	照明器具申込書	希望出展社		
10	共通飲食券申込書	希望出展社	10月21日 (金)	
11	弁当申込書	希望出展社	10月28日 (金)	展示ホールレストラン イー・ジェイ 担当：吉田 〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜展示ホール2F TEL.045-221-1261 FAX.045-221-1261